

令和4年1月18日

お客様各位

高鍋信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外担当者の活動内容について

このたびは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

宮崎県では、県内での新型コロナウイルスの感染拡大が継続していることから、特定の地域を「感染急増圏域」に指定して感染対策の強化を図っています。これを受け、当金庫では、地域の皆様と職員の安全面を第一に考え、「感染急増圏域」における渉外活動を下記の通り実施させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 渉外担当者の活動内容

職員が訪問させていただく際には、事前にお客様へご連絡したうえで、訪問させていただきますので、ご不都合等ございましたらご遠慮なくお申し出ください。

※ 感染状況によっては、活動内容を変更する場合がございます。その場合は、改めてお知らせさせていただきます。

2. 対象店舗

「感染急増圏域」内の店舗

3. お問い合わせ先

各営業店窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ時間は、平日9：00から17：00とさせていただきます。

以上